

鹿沼市空き家バンク（概要）

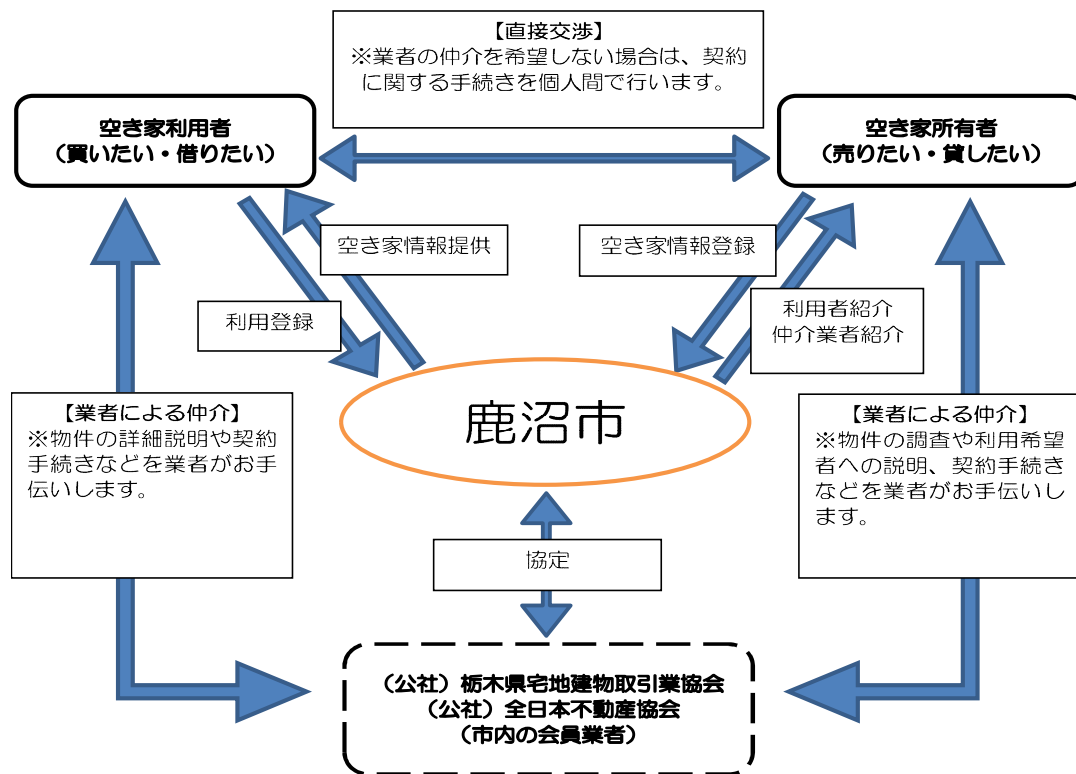


空き家利活用のお手伝いをします♪

🏠 空き家バンクとは

空き家バンクとは、現在市内に空き家等を所有しており、売却または賃貸を考えている方に空き家情報を登録していただき、その情報を市ホームページや移住関係ホームページ、雑誌等に掲載し、空き家等を利用したい方に紹介する制度です。

交渉・契約の仲介については、(公社)栃木県宅地建物取引業協会および(公社)全日本不動産協会との協定を結んでおりますので、協会推薦の市内不動産業者を紹介できます。



🏠 空き家バンク登録可能物件

個人または法人(宅地建物取引業者を除く **※一部例外あり**)が所有する市内の建物(住宅、店舗、事務所等)と土地(宅地)を登録できます。建物は、**一戸建ての建物**、**区分所有建物**、**建物の一部(賃貸に限る)**も取り扱い可能です。

※事業として賃貸・分譲するものは登録できません。

※上記条件を満たしていても、現地調査等の結果、登録をお断りする場合があります。

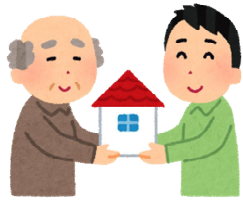
🏠 空き家バンク登録のメリット

- ・無料で物件を広くPRできる(市ホームページ、移住定住のサイト、雑誌等への掲載でPRできる。また、市へ相談のあった移住希望者や、空き家を店舗等に利用したい等の利活用相談者に対しても情報提供しやすくなる。)
- ・空き家バンク物件を転入希望者や子育て世帯等が購入してリフォームして定住する際に、空き家バンクリフォーム補助金が利用できることになる。
- ・希望があれば、鹿沼市内で空き家バンクに協力いただいている、市内不動産業者を紹介することができる。

空家バンク物件登録の流れ（フロー図）

鹿沼市空家バンク物件登録申込書（様式第1号）

・本人確認の書類（運転免許証等） ・配置図 ・間取り図（土地の場合は不要）



市担当者による審査・事前調査

直接型

（不動産業者に仲介を頼まない）

間接型（ア）

（既に不動産業者に頼んでいる、又は付き合いのある不動産業者に頼む予定である）

間接型（イ）

（市内の不動産業者の紹介を希望）

現地調査

現地立ち合いで物件の状況を確認し、条件、価格等を打ち合わせします。

現地調査

所有者・市

現地調査

所有者・業者・市

現地調査

所有者・業者・市

協会を通じて市内不動産業者を紹介

不動産業者による物件の詳細調査

不動産業者による物件の詳細調査

不動産業者との媒介契約

不動産業者との媒介契約

空家バンク掲載

空家バンク掲載

空家バンク掲載

利用希望者への物件案内、物件説明、交渉等

所有者が直接対応

担当不動産業者が対応

担当不動産業者が対応

注意点

市では物件の紹介や、連絡調整を行いますが、物件の賃貸・売買に関する交渉契約等に関しては関与いたしませんので、契約等に関するトラブルについては、所有者・利用者間での解決をお願いいたします。直接型も選択可能ですが、不動産の交渉契約等は専門的な知識も必要であるため、不動産業者に仲介を依頼することをお勧めしています。

※空家バンクへの登録等は無料ですが、不動産業者に仲介を依頼した場合は、契約成立時には仲介手数料が発生します。

お問い合わせ

鹿沼市 建築課 空家対策係 ☎0289-63-2243

〒322-8601 鹿沼市今宮町1688-1 鹿沼市役所行政棟4階